

日本共産党 松戸市議団ニュース

2013年 9月議会

日本共産党松戸市議会議員団

く連絡先>松戸市役所控室

電話 : (366)7403

FAX : (366)5915

e-mail:jcpmatsudo@earth.ocn.ne.jp

9月議会が閉会しました

松戸市九月定例会が十月一日に閉会となりました。

日本共産党市議団は、一般質問には五人全員がたち、二十七項目の市政要求や市政の問題点をただし、福祉や市民生活に関する施策の充実及び拡充を求めて論戦を展開しました。

四日間にわたって開催された決算審査特別委員会は、昨年九月議会に続いて、四つの常任委員会(総務・財務常任委員会、健康・福祉常任委員会、教育・環境常任委員会、建設・経済常任委員会)で審議されました。

日本共産党は、一般会計及び国民健康保険特別会計や介護保険特別会計など六件の決算に反対、病院事業会計や水道事業など三件の決算に賛成しました。

九月議会では、一般会計補正予算が約一〇七億六四一七万円という大きな追加補正となりました。その主な施策は、第三セクター改革推進債を活用して、土地開発公社借入金代位弁済に充て、土地開発公社を解散するという補正予算ですが、これらに係る議案が唐突に出されたこともあり大問題になりました。

また、市民生活に重大な影響を与えるかねない市民生活安全対策事業の「市民参加型防犯カメラ」の設置問題が、憲法一三条の肖像権の侵害に抵触する重大な問題を抱えていました。党市議団は、「違法性が極めて高い」と指摘、「この事業の在り方を根本から見直し、再考するように」と市長に強く求めました。

党市議団は、市民の暮らし、福祉などの充実に引き続き全力を尽くすとともに、消費税増税ストップ、社会保障改悪を許さない闘いの先頭に立つてがんばります。

最後に、議会傍聴にお越し頂きました皆様に心よりお礼を申し上げます。

十月四日

日本共産党松戸市議団

監視社会への道を許すな

今議会、市長から「市民参加型防犯カメラ」制度が提案されました。「市民参加型防犯カメラ」とは、市民からの申請により個人宅の軒先に公道に向けてビデオカメラを設置、二十四時間三十六五日録画した映像データは松戸市が一括管理する全国初の制度で、市民は月二千円のカメラリース料を負担します。

一九六九年一二月二四日の最高裁大法廷判決では、「何人もその承諾なく、その容ぼう、姿態を撮影されない自由を有する」とされ、その他も撮影されない自由を有する」となります。裁判所の発行する「検索令状」も、刑事訴訟法に基づく「検査関係事項照会書」の提出も求められますが、裁判所の発行する「検索令状」も、刑事訴訟法に基づく「検査関係事項照会書」の提出も求められません。

また、市が一括管理した映像データは警察の要請を受けて開示・提供することになりますが、裁判所の発行する「検索令状」も、刑事訴訟法に基づく「検査関係事項照会書」の提出も求められません。

松戸の犯罪件数は〇三年の一万二七六一件から、二〇一二年は六四三五件に半減、ひつたくなりも五四八件から一六二件に減少し、市民による防犯努力が成果を上げています。

「市民参加型防犯カメラ」は松戸警察署長から提案されたものです。プライバシーや個人情報保護を軽視し、思想・信条、表現の自由の萎縮をまねく監視社会づくりは認められるわけにはいきません。

第三セクター等改革推進債の活用で土地開発公社の塩漬け土地の解消を

松戸市が公共事業を計画する場合、土地開発公社(以下、公社)による事業用地の「先行取得」がおこなわれます。バブル時代、土地が値上がりする前に「先行取得」することは有効な手段でしたが、現在はほとんど活用されていません。これまで、公社が金融機関からお金を借りて「先行取得」したもののが、長期間事業化されていない「塩漬けの土地」があり、毎年一億円の

利息を払い続けている状態です。

この問題の解決のため国は「第三セクター等改革推進債」(以下、三セク債)を5年間の期限付きで発行しています。

この制度は、公社が「先行取得」のため金融機関から借りたお金を、三セク債(国からの借金)に借り換えるもので、利息が安くなります。

一方で、三セク債は十年間で返済するため、毎年約八億円の返済が必要なことや、土地の購入価格と現在の価格の差、約五〇億円の債権放棄(市民の財産を放棄)をすることなど、市民の理解と協力が必要です。

三セク債の期限が今年度末であるとして、市は突如この三セク債を議会に提案しました。

わが党は、「市民に理解を求める努力が決定的に不足している」などと厳しく指摘しつつ、「塩漬けの土地問題の解消のため、三セク債の活用は最終的には有効な手段である」として賛成しましたが、自民・保守・公明党の反対で否決されました。

住民投票条例に修正案を提案

「住民投票条例」が、今議会に提案されました。わが党は、議会質問でも住民投票制度を求めており、基本的には賛成の立場です。その上で、以下の4点の「修正案」を提案しました。

①投票資格者
(原案)二〇歳以上の日本国籍をもつ市民
(修正)十八歳以上の永住外国人を含む市民

②実施要件
(原案)議員の十分の一の提案と議決
市長の単独での発議

③結果の尊重
(原案)投票率にかかわらず、市長・議会・市民の二以上の反対がない場合に限る
(修正)議員の一三分の一の提案と議決

市長の発議(ただし議会と協議し、三分の二以上の反対がない場合に限る)
(原案)投票率にかかわらず、市長・議会・市民は尊重義務あり

④投票運動
(原案)公職選挙と同日投票の場合、選挙期間中の投票運動は禁止

(修正)選挙期間中であつても、公職選挙法に反しない限り投票運動は自由

修正案は否決されましたが、市の条例案も「継続審査」となり、一二月議会で再審査されます。継

新松戸学校跡地 不透明な計画やめ

新松戸北小・北中学校の跡地を売却し、新たな公共施設を作る計画。校舎等を解体し、建設費用を捻出するために跡地の約半分を売却する為の議案が提出されました。

この計画は、「デザイン・解体・売却・設計・建設・指定管理まで一括して企業体に任せること」を「プロポーザル」という形式で提案されました。

映されにくくなるのではないか」といった問題や、事業者選考の不透明性、完成後の施設がかされたいない事などを指摘。「そもそも売却すが活用のようないいえ、計画そのものに認めがたい」と訴え、反対しました。

グループ型小規模保育室より 認可保育所の増設を

保育所の増設は、国の待機児解消加速化プランに合わせて、新たに来年四月に認可保育所四〇人規模のものを一カ所、グループ型小規模保育室一五人規模のものを来年一月と四月に四か所ずつ計八か所を整備する計画です。

グループ型小規模保育室では、〇歳から二歳児までの家庭的保育者（保育士・幼稚園教諭・計六人で、子ども十五人をみると）の面積は国基準の最低値を満たせばよく、当然立てを尽くすべきと求めました。

保育園庭もありません。三歳からは近隣の連携認可保育園に入れるようになります。その答弁通りに、認可保育所と答弁し、手ても可然います。

アベノミクス後押しする意見書三本

意見書①②は、公明党、③は全国市議会議長会から提案されたものです。②は、「防災・減災に資する国土強靭化を求める意見書」については、「雇用維持型から労働移動支援型へ政策転換」で限定正社員の拡大を求めていること。

①「若い世代が安心して就労できる環境の整備を求める意見書」については、「若いうちに安心して就労できる環境の整備を求める意見書」についても、「雇用維持型から労働移動支援型へ政策転換」で限定正社員の拡大を求めていること。

②「大規模地震災害対策の促進を求める意見書」については、「防災・減災に資する国土強靭化基本法」による大型公共事業のバラマキ拡大を求めたものであること。

③「地方税財源の充実確保を求める意見書」については、「地方が国に消費税の増税を迫る項目が含まれている」と厳しく指摘しました。しかし、矛盾点が明らかにされながらも、自民・保守、みんな、公明党らの多数の賛成で可決となりました。

なお日本共産党は、市民の切実な声を受け止め、④「ブラック企業の一掃」⑤「憲法二五条に基づく社会保障制度の拡充」⑥「消費税増税の中止」をそれぞれ求めた三本の意見書を提出しました。しかし、自民・保守、みんな、公明党らの反対で否決されました。

新病院事業費一約一七億円の増額

九月議会では、新病院事業に関する事業費を約一七億二五〇〇万円増額する補正予算が提案されました。これにより新病院の事業費は約一三六億五四〇〇万円となりました。

この増額の理由は、労務単価を一〇%以上増額すること、資材の高騰などによるものです。党市議団は、増額した労務単価を下請け業者の賃金にきちんと反映させるよう強く求め、補正予算に賛成しました。

今回、今回の増額補正により、「早く・安く」という市長の公約から後退することになりますが、そもそも新病院建設にいくらかかるのか、総額をこそ問題です。党市議団は、市民に愛される新市立病院の実現に、引き続き力を尽くします。

2013年9月市議会 主な審査結果一覧表		会派	日本共産党		公明党		市民クラブ		松政クラブ		紺		市民力		民・社		無所属	
結果	宇津野	伊藤	高橋	山口	渡邊	伊東	飯織	石城	諸角	矢井	中山川	鈴木	川井	木村	石井	原裕二	桜井淳子	中田博
2012年度一般会計決算	決算	認定	X	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計補正(防犯カメラ・三セク債・小規模保育など)	議案	可決	X	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
病院事業会計補正予算(新病院建設)	議案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土地開発公社の解散・第三セクター債の起債	議案	否決	○	○	○	○	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	○	○
新松戸学校跡地の解体・売却	議案	可決	X	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
憲法25条に基づく社会保障制度の拡充を求める意見書	意見書	否決	○	○	○	○	X	X	X	X	X	X	X	X	X	○	○	X
来年4月からの消費税増税をやめるよう求める意見書	意見書	否決	○	○	○	○	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	○	○
政治の責任で「ブラック企業」の一掃を求める意見書	意見書	否決	○	○	○	○	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	○	○
若い世代が安心して就労できる環境整備を求める意見書	意見書	可決	X	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大規模地震等災害対策の促進を求める意見書	意見書	可決	X	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地方税財源充実確保を求める意見書	意見書	可決	X	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※:議長のため採決には加わらない
電話、FAX、メールのあて先は表面にあります。

あなたのご意見をお寄せください

敬称略